

5

東京都世田谷区 世田谷区立芦花小学校 世田谷区立芦花中学校

校舎の改築に併せて保育所を移転整備した事例

- ・小学校・中学校と保育所との複合化により、交流活動を創出
- ・防犯の観点から、保育所敷地への入口は小学校・中学校とは別に設置

- 学校規模（小学校）／22学級 712名
（特別支援学級／2学級 16名）
- 学校規模（中学校）／8学級 268名
（特別支援学級／3学級 20名）
- 複合施設（床面積）／小・中学校（21,162㎡）
保育所（924㎡）
- 整備時期／平成24年（一部改築）
- 構造／RC造地上4階



道路からの1か所のみに入りを限定した保育所

施設整備に要した期間（構想から工事まで）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等		平成19年度:世田谷区立芦花小・中学校施設基本構想				
設計		平成20～21年度:設計			平成22年～23年度:改築工事	平成24年度:校庭整備工事
工事						

施設整備の背景

老朽化した校舎の一部を改築する際に、今後取り壊し予定の都営住宅内にある保育所を移転整備した。

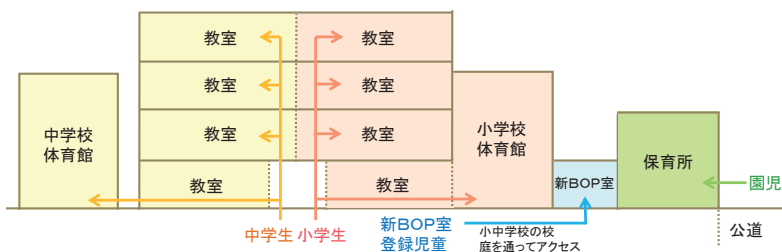
管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小・中学校	←→				教育委員会	教育委員会
保育所	←→				区長部局	区長部局

施設の配置・動線

- ・保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの1か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・新BOP[※]室は、放課後に体育館や校庭の利用が容易になるように配置している。

<立面図>



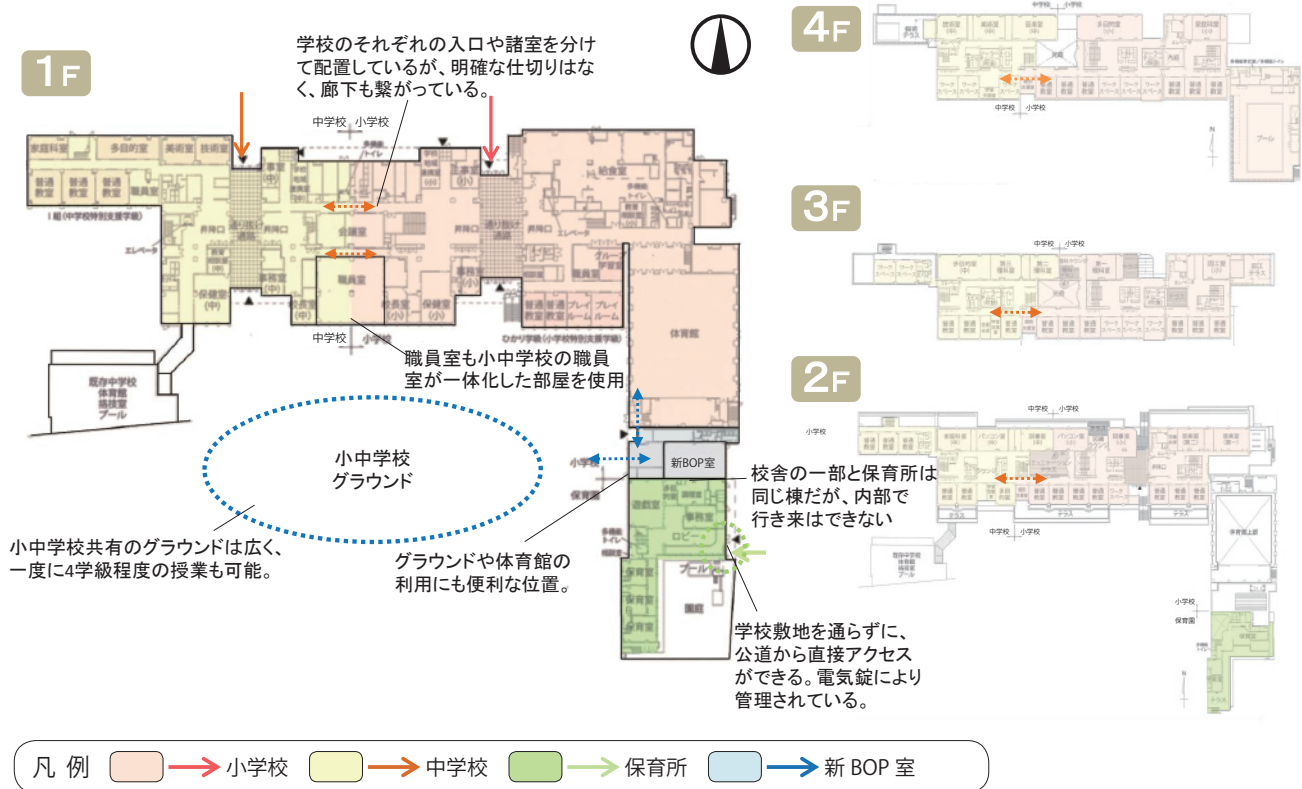
<配置図>



- 凡例
- 小学校
 - 中学校
 - 保育所
 - 新BOP室

※新BOP…放課後の自由な遊び場がある「BOP」(Base of Playing: 遊びの基地) と放課後に児童の保護・育成を行う「児童クラブ」を統合した事業。

平面計画上の特徴



動線の分離

- ・ 保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの1か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・ 新BOP室は、道路側のドアは常時施錠し、校庭側に入口を設けたことで、児童は安全に新BOP室まで移動ができ、学校の校庭で遊ぶことも可能。
- ・ 小学校と中学校で、それぞれ敷地への入口と昇降口を設けている。



新BOP室の入口は校庭側に設けられている



小学校用の門

保育所と小中学校の交流

- ・ 保育所において中学生が職場体験を行っている。中学生の普段は見られない優しい一面が見られることもある。
- ・ 小学生による園児への絵本の読み聞かせを行っている。
- ・ 保育所の2階テラスや1階の窓からは、校庭で運動している小中学生の様子を見ることができる。



保育所の2階テラスからは校庭の小中学生が見える

小中学校における防犯対策

- ・ 小学校では夜間に機械警備をしており、中学校では夜間の常駐警備を行っているため、同じ施設としてより安心である。
- ・ 南側（校庭側）の校門は登校時にしか開放せず、下校時は北側の校門のみ使用している。
- ・ 小中学校で門や昇降口は異なるが、小中学校の校舎内には扉もなくつながっているため、小学校に用事のある保護者等が中学校の区域に入ってしまうことがある。

体育館の柔軟な活用

- ・ 体育館は小学校用と中学校用の2つがある。部活動を行う際は、小中学校両方の体育館を使うことができる。
- ・ 部活動が終了後の平日の夜には、小中学校の体育館を地域開放している。（区民はインターネットで予約可能）
- ・ 保育園は、運動会の予行演習などで小学校体育館を利用している。
- ・ 新BOPの活動は、新BOP室のほか校庭や小学校体育館を中学生の部活動と調整をしながら行っている。

委員の意見より

- ・ 中学校と保育所の連携活動の効果に関して、中学生への教育効果が高いことが学校関係者より話があり、印象的であった。

6

東京都世田谷区 きぬたみなみ 世田谷区立砧南中学校

余裕教室を活用して中学校内に保育所を整備

- ・余裕教室を改修して0～2歳児用の保育所を整備
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分と保育所部分の間は耐火構造の壁で区画。

- 学校規模／12学級 426名
- 複合施設(床面積)／中学校 (7,566㎡)
保育所 (237㎡)
- 整備時期／昭和51年(既存校舎)
平成14年(保育所部分を改修)
- 構造／RC造地上4階

施設整備に要した期間(構想から工事まで)

平成13年度：余裕教室の有効活用として単年度で改修工事を実施



余裕教室を活用して整備した保育所

施設整備の背景

平成13年当時、砧南中学校の周辺は特に待機児童が多かったことから、余裕教室を活用して保育所を整備することとした。

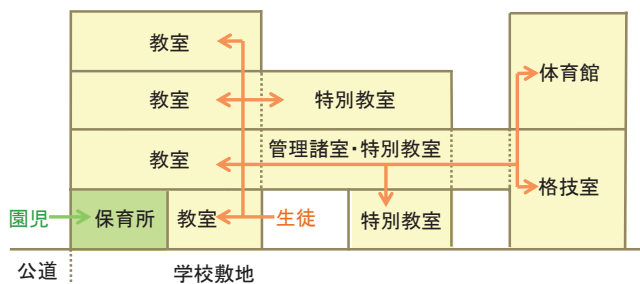
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←————→				教育委員会	教育委員会
保育所	←————→				区長部局	民間事業者

施設の配置・動線

- ・校舎棟の1階の端の2教室分を保育所に転用。
- ・中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を新たに設置するとともに、敷地内もフェンスで区分。

<立面図>

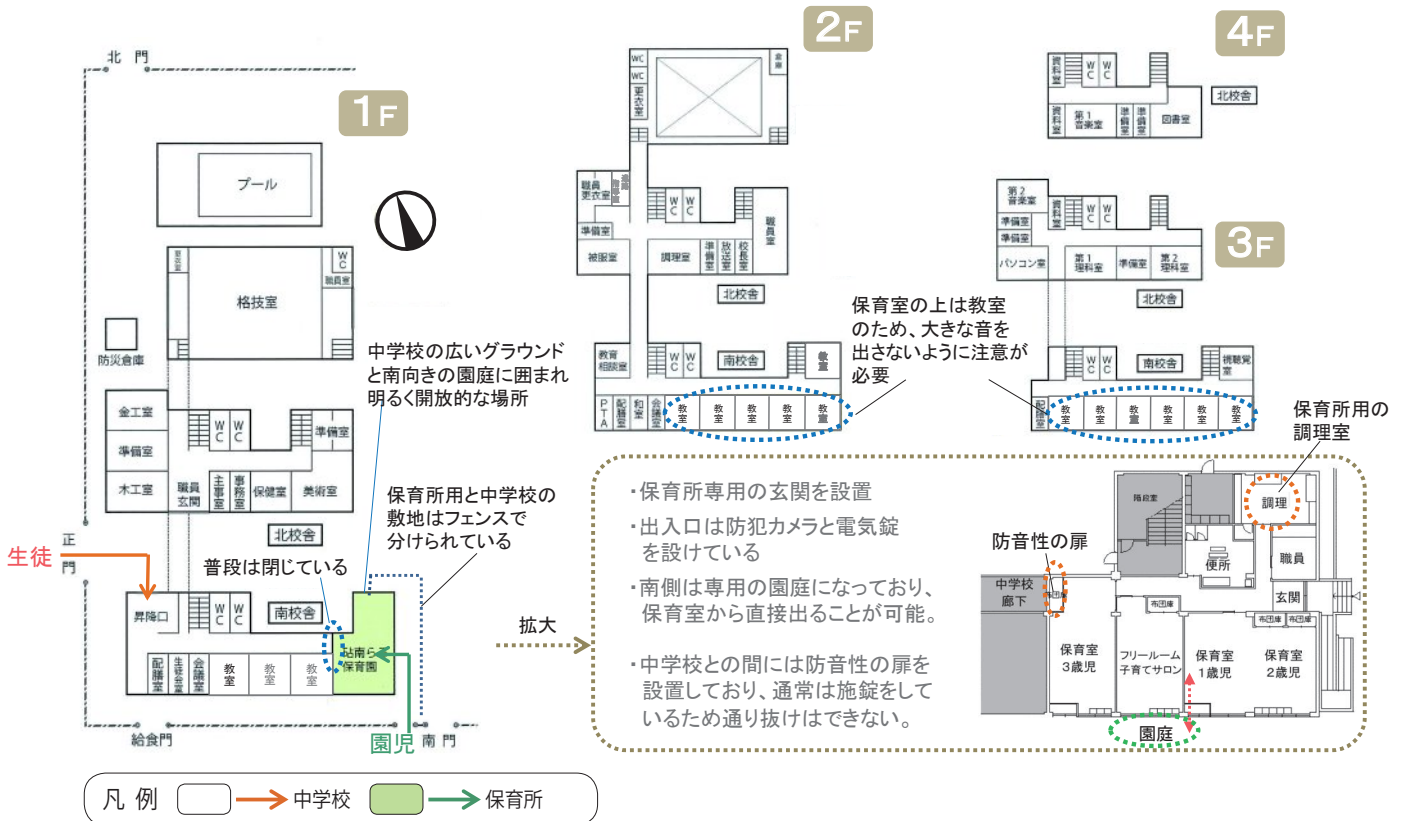


凡例 → 中学校 → 保育所

<配置図>



平面計画上の特徴



現地調査

屋外動線の分離

- ・中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置。門は、電気錠付きとなっており、インターホンで確認して解錠が可能。
- ・敷地内には、中学校部分との動線の交錯がないよう、フェンスを設置。その上部には、部活動等で飛んでくるボールの対策として防球ネットを設置。
- ・屋外スペースを専用の園庭として利用しており、都の認証保育所の中では恵まれた保育環境となっている。



保育所用の電気錠付きの門



中学校部分とはフェンスで区分し、上部に防球ネットを設置



他の認証保育所と比べると広い保育所専用の園庭

→ 既存学校施設を活用しつつ、必要な安全性を確保

委員の意見より

- ・体育祭への園児の参加、家庭科実習や職業体験への保育所の協力、中学生による絵本の読み聞かせ活動等を行っていることや、卒業生が本園職員として8年間働くといった実績もあり、中学校と園との繋がりが強くあることが伺える。

保育所と中学校の交流

- ・中学校の体育祭において園児が出場する「保育園競技」を取り入れるなど、生徒と園児の交流を図っている。
- ・中学生が職場体験として保育所を訪れたり、家庭科の授業の一環として保育体験を行っている。
- ・中学生の発案によりバザーの収益で紙芝居を園児にプレゼントしたこともある。

→ 生徒たちの園児との交流による思いやりの心の醸成

保育所整備のための余裕教室の改修

- ・トイレや調理室用の水回りを整備するため床を高く整備。
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分とは耐火構造の壁で区画。
- ・学校部分との間には扉を設置し、通常時は施錠しているが、避難時には通り抜けが可能。



水回りのために床を高く整備するとともに、中学校との間に避難用の扉（防火扉）を設置

京都府京都市 京都市立京都御池中学校

PFI手法で整備した都市型複合施設

- ・地域からの要望に応じ、地域の教育と福祉の拠点施設として整備
- ・市内中心部に位置する立地を活かした、保育所、老人福祉施設、賑わい施設（商業施設）との複合化

- 学校規模 / 19学級 699名
(御所南小・高倉小6年生 / 9学級 312名)
(特別支援学級 / 1学級 7名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (14,197㎡)
保育所 (1,644㎡)
老人福祉施設 (755㎡)
行政オフィス (1,060㎡)

- 整備時期 / 平成18年
- 構造 / RC造地上7階地下1階



街並みに溶け込んでいる賑わい施設

施設整備に要した期間（構想から工事まで）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
構想・計画等	→				
設計	平成13年9月:地元PTAから学校統合の要望書提出 平成14年度:複合施設整備に向けた事業手法の検討 平成15年度:PFI事業者の選定			平成16年5月~平成18年3月:事業者による設計・施工	
工事	→				

施設整備の背景

- ・地域からの要望による学校統合を契機に校舎を整備。京都の中心地にあり、市内でも有数の立地であることから、敷地の有効活用を図った。
- ・学校の教育活動に貢献し、地域にも必要性の高い施設である保育所や老人福祉施設と共に、通りを活性化させる店舗（賑わい施設）も併設した。

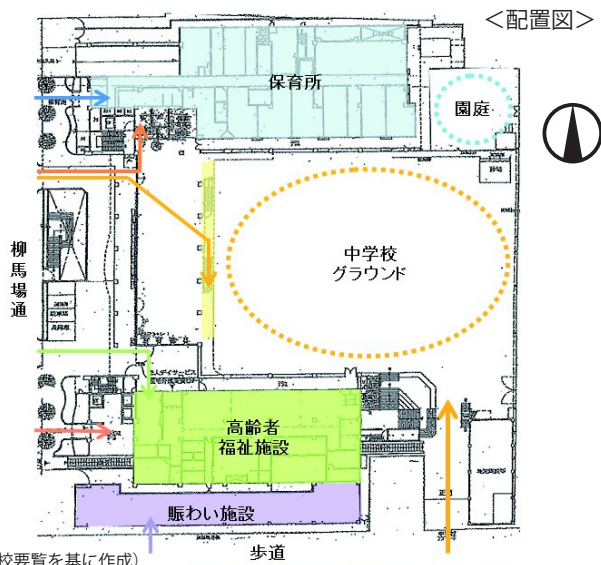
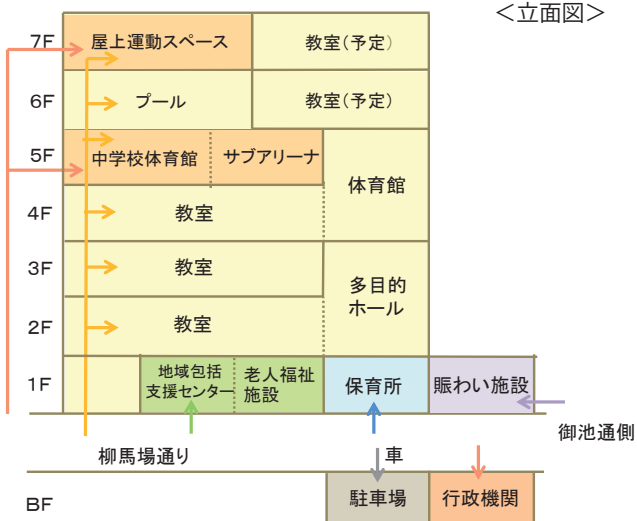
管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）			所管	管理
	8	12	17		
中学校	←	→	→	教育委員会	PFI事業者
保育所	←	→	→	市長部局	PFI事業者
老人福祉施設	←	→	→	市長部局	PFI事業者
民間店舗	←	→	→	PFI事業者	PFI事業者

- ・PFI事業者が施設全体の管理を行っている
- ・PFI事業者への施設の使用許可手続は教育委員会が実施
- ・保育所と老人福祉施設は、社会福祉法人が運営
- ・民間店舗は、民間事業者が運営

施設の配置・動線

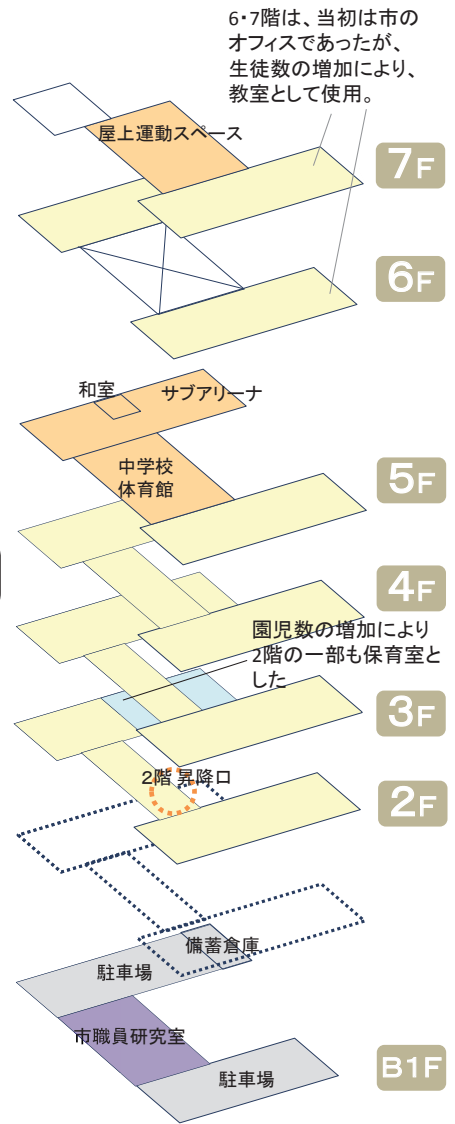
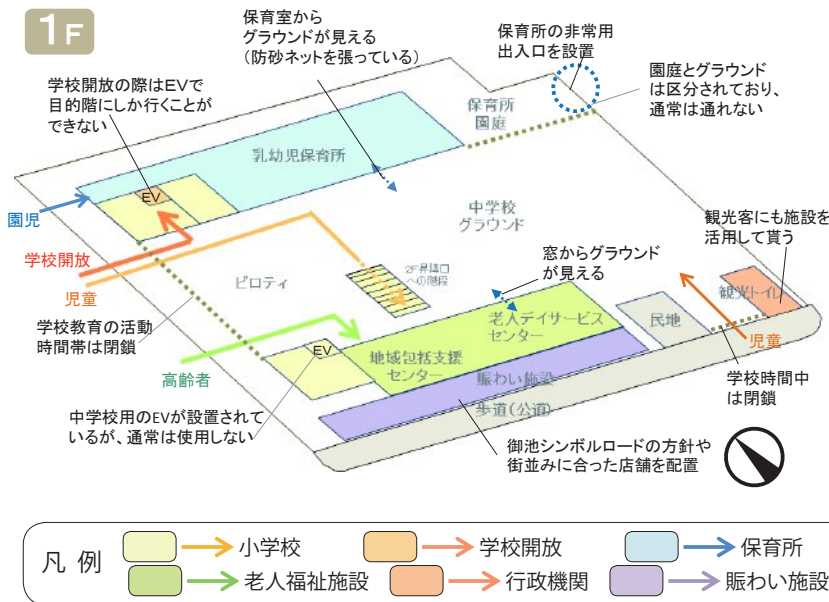
- ・中学校のグラウンドをコの字型に囲んだ建物。中学校はグラウンド以外2階以上に、その他の施設は1階と地下に配置され、入口や内部動線はそれぞれ異なるが、グラウンドを通して各施設の様子が目に入る施設計画となっている。
- ・御池通りに面する位置には賑わい施設を配置している。



(平成26年11月学校要覧を基に作成)

- 凡例
- 小学校
 - 学校開放
 - 老人福祉施設
 - 行政機関
 - 保育所
 - 賑わい施設

平面計画上的特徴



現地調査

地域の提案に基づく整備

地域が『新中学校設立推進委員会』を設立し、新しい中学校の在り方や新しい校舎施設について議論。

<地域からの提案コンセプト>

- ・ひとつづくり、まちづくりの拠点施設
- ・都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプト実現に寄与
- ・将来の人口増や少人数教育に対応した施設
- ・体験や交流等を通じた幅広い学習機会

<整備ポイント>

- ・中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど、地域の教育と福祉の拠点施設とした。
- ・街のシンボルロードである御池通の活性化へ寄与する店舗の設置。

地域と学校の関係性

- ・京都市は明治に「番組小学校」を町衆の力で創設した歴史があり、学校が核となり地域の絆を結び付けるという思いや、教育への意気込みの強い地域である。現在も、学校統合による施設の整備は、まずは地元が声をあげ、その後に教育委員会が動くという流れになっている。

PFI方式による整備

- ・京都市の要求水準書に基づいた、事業者からの提案により整備。
- ・従来の整備手法と比べ施設整備費が30%削減された。
- ・隔月で実施しているPFI事業者主催の「施設運営者会議」において、各施設間の細かな調整を実施。
- ・PFI事業者が中心となり定期的に施設全体の避難訓練を実施。
- ・修繕等のやりとりが学校と教育委員会との間だけでなく、施設の維持管理を行っているPFI事業者の意見も聞く必要がある。

賑わい施設

- ・コンセプトをPFI事業者が設定し、公募のうえ、京都商工会議所等と協議を行い、出店を希望する民間事業者3店舗を選定。
- ・PFI事業者と委託契約を結んでいる。



御池通に面した賑わい施設

施設間・地域との交流

- ・中学校の生徒が、保育所・賑わい施設・老人福祉施設で職業訓練を実施したり、高齢者や園児とイベントに参加するなど、利用者間の交流機会を設けている。
- ・老人福祉施設や保育所の窓からは中学校のグラウンドの様子を間近に見ることができ、昔から住む地域の高齢者にとっても、新しい世代との繋がりを自然と感ずることができる。
- ・体育館やサブアリーナ、和室等の学校施設は地域に開放している。



茶道や華道、着付けなどの伝統的な文化に取り組める和室



老人福祉施設からは中学校のグラウンドの様子が見える

委員の意見より

- ・地域の子供の数の増加に応じて、中学校や保育所のスペースを拡充するなど、複合施設ならではの柔軟性が発揮されている。一方で、既に中学校には余裕スペースが少なくなり、機能的にも課題が出始めている。人口動態など将来の予想が難しい地域であるが、より長期的視点に立った施設計画が求められる。
- ・隔月で開催されるPFI事業者主催の「施設運営者会議」は、各施設間の連携が生まれる機会となっている。PFI事業者のように施設管理の中心となる者が存在することが複合施設の管理運営の円滑化に役立っているように感じた。

8

埼玉県志木市 志木市立志木小学校

地域コミュニティに支えられた学社融合施設

- ・資料が豊富な公共図書館を学校の教育活動でも利用
- ・ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策
- ・施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

- 学校規模 / 22学級 677名
(特別支援学級 2学級7名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (10,489㎡)
公民館 (1,704㎡)
図書館 (1,034㎡)
- 整備時期 / 平成15年
- 構造 / SRC造地下2階地上4階



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ

施設整備に要した期間 (構想から工事まで)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
構想・計画等	→		平成9年5月:志木小学校・社会教育施設等複合化プロジェクトチーム設置(庁内関係課所長参加、全15回実施) 平成11年1月:志木小学校・公民館・図書館複合施設検討委員会設置(市民検討委員会、全体会2回、部会10回実施) 平成11年3月:基本構想策定			
設計			→			
工事			平成11年8月~平成12年3月:基本設計 平成12年6月~平成13年1月:実施設計		平成13年6月~平成15年3月:建設工事	

施設整備の背景

- ・志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- ・地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- ・既存校舎のうち、北・西校舎は取り壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

管理・運営の体制

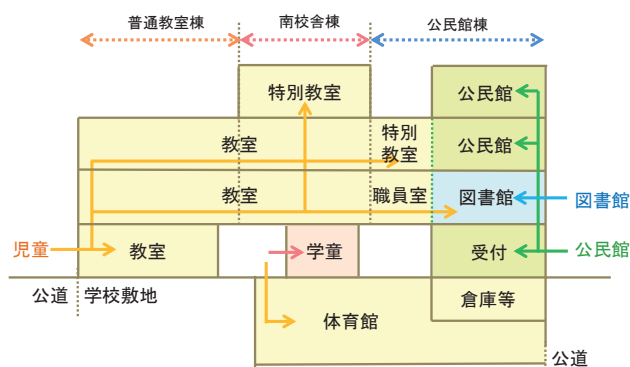
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ		←→			市長部局	市長部局

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校が事実上貸切のように使用することができる。

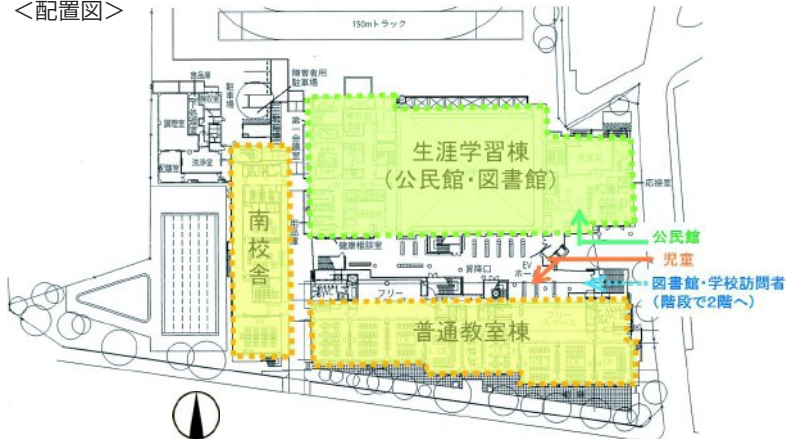
施設の配置・動線

- ・学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

<立面図>



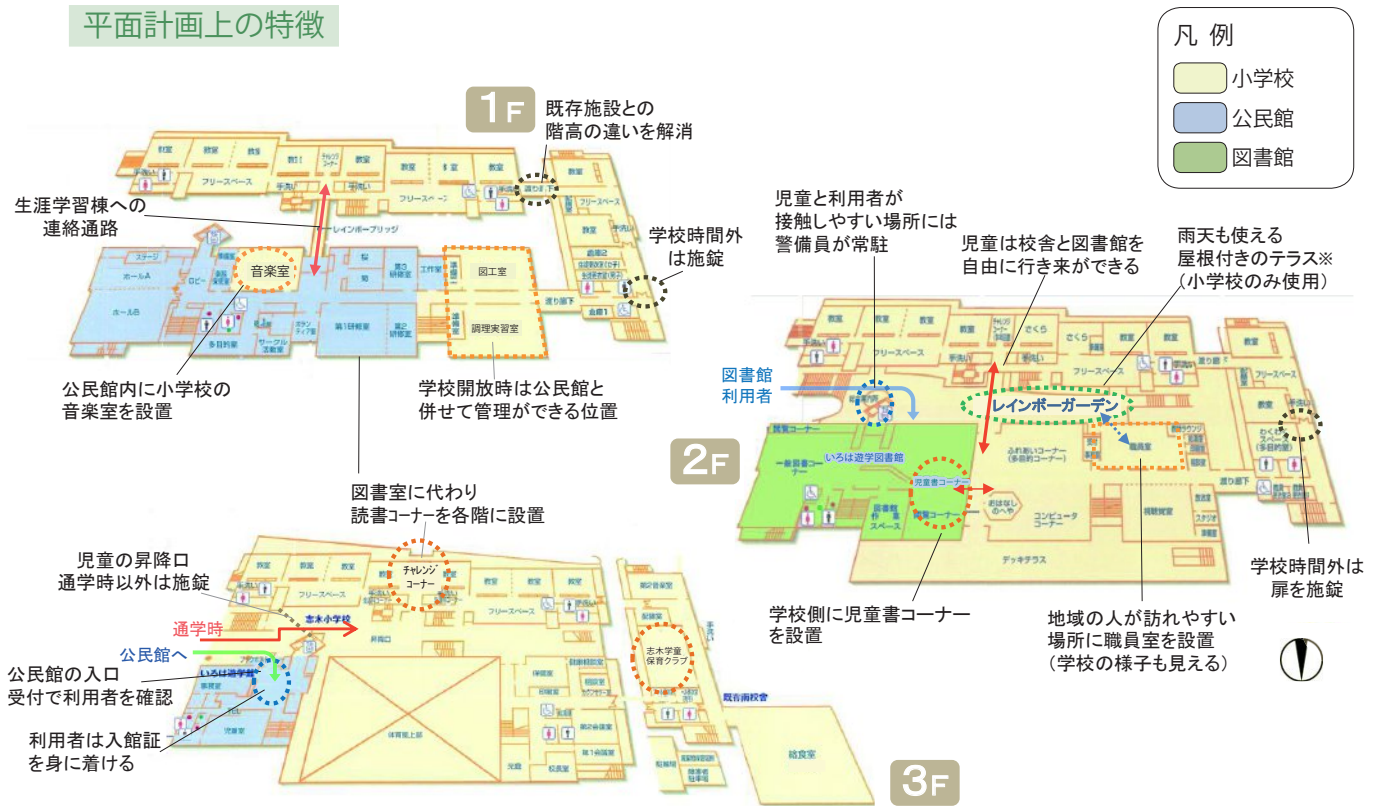
<配置図>



(平成26年11月「施設台帳」を基に作成)

凡例 □ → 小学校 □ → 学童 □ → 図書館 □ → 公民館

平面計画上の特徴



現地調査

相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

<図書館の活用>

- ・小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能（本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。）
- ※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

<公民館や利用者の活用>

- ・音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- ・小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援

- ➡ 公共施設の有効活用により、児童と地域の人々の学習機会も向上
- ・日常的に公共施設を利用したり、地域の人々と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く



児童による貸出し業務体験図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジコーナーには専門職員が厳選した図書が並び

施設関係者のコメント

- ・創立140年の志木小学校は、昔から地域の人々に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた小学校である。
- ・図書館や公民館の利用者もある程度は顔見知りである。
- ・児童が日常的に図書館や公民館を安心して利用できるのは、このような強い地域コミュニティが基盤にあるためである。

防犯対策

児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営

<背景>

- ・地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域である（防犯対策については、あらかじめ地域と話し合い、理解を得ている）
- ・教職員だけでなく複数の施設の職員と一緒に児童を見ている
- ・ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい

<その他防犯対策>

学校の安全主任は図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成常駐警備員の配置、3施設合同の避難訓練・防犯訓練（年に3回）防犯監視カメラの設置（20台）、利用者は入館証を着用全職員・教職員がPHSを携帯

- ➡ ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている



見通しのよいガラス張りの校舎



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認



地下の体育館の様子も、公民館から見る事ができる

9

埼玉県吉川市 吉川市立美南小学校

新しい住宅地に求められる学校施設を含めた公共施設の整備

- ・地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
- ・地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

- 学校規模／17学級 527名
(特別支援学級／2学級 5名)
- 複合施設(床面積)／小学校 (8,134㎡)
公民館 (299㎡)
高齢者ふれあい広場 (182㎡)
子育て支援センター (105㎡)
学童保育室 (358㎡)
- 整備時期／平成24年
- 構造／RC造地上3階建て



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
学校と地域が共有する中庭

施設整備に要した期間 (構想から工事まで)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等						
設計		平成20年2月学校用地の面積及び取得時期決定 平成21年12月建設方針決定			平成23年3月学校用地取得 平成23年9～平成25年1月建設工事	
工事			平成22年5月～平成23年3月設計			

施設整備の背景

美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

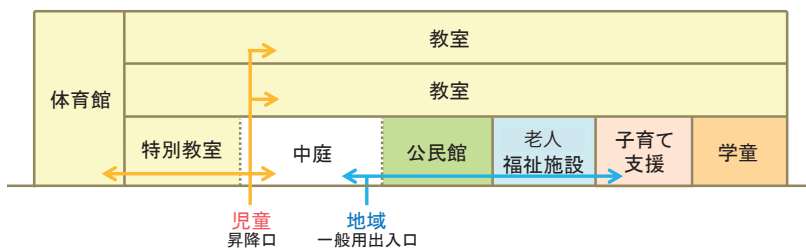
施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→				市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	←→				市長部局	NPO 法人
学童保育			←→		市長部局	市長部局

施設の配置・動線

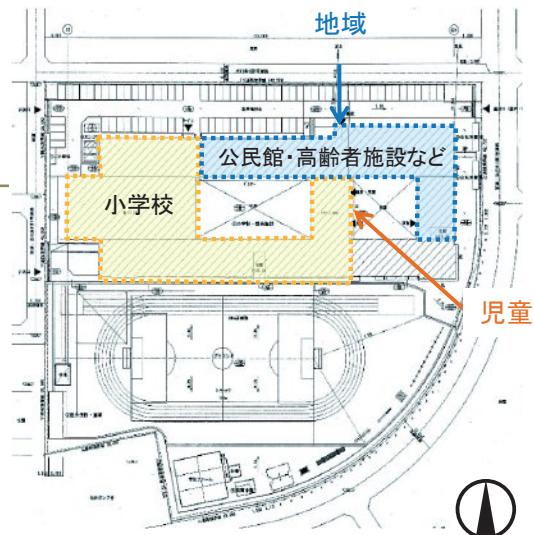
地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をしやすくしている。

1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

<立面図>

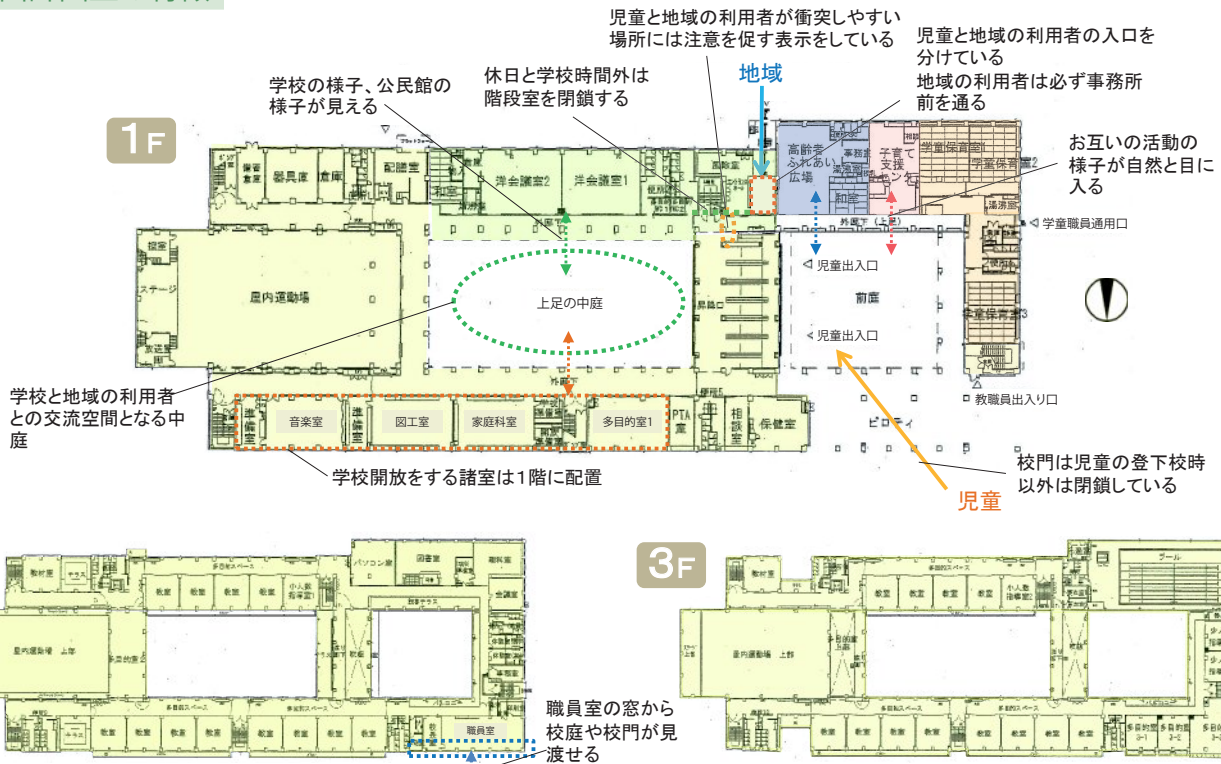


<配置図>



- 凡例
- 黄色 → 小学校
 - オレンジ → 学童
 - 緑 → 公民館
 - 青 → 地域
 - 水色 → 老人福祉施設
 - 桃色 → 子育て支援センター

平面計画上の特徴



現地調査

公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



ディサービスでは小学校の給食を提供 学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

- ➡ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減した

委員の意見より

- ・新興住宅地にある学校であり、今後も児童数増加が見込まれる。このため、小学校を拠点として多世代の住民が利用できる複合施設として整備することは地域コミュニティの形成を図る観点からも意義がある。

複合施設としての留意点

<事故防止>

- ・公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もいることから、児童と車等が接触しないように動線を配慮した
- ・校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示等をしている

<防犯対策>

- ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている。
- ・学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖している

<自然な交流>

- ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との交流も見られる



衝突しやすい地点に設置された一時停止の表示



地域利用者の入口には受付を設けている

複合化の実績を活用

- ・美南小学校が整備される10年ほど前に、同市内の既存市街地にある吉川小学校が、公民館・老人福祉施設・学童保育を併設した複合施設として整備・運営してきた実績があった
- ・美南小学校は、この経験を活かして計画・運営している。